

★医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が望ましい感染症

- ・かかりつけの医師より「登園してよい」旨の指示をうけてからの登園となります。「登園届け」に保護者自身が記入し、園へご提出下さい。
- ・なお、登園のめやすは、子どもの全身状態が良好であることが基準となります。
- ・「登園届」は当園の様式（ホームページからダウンロードできます）をご利用下さい。

| 病名 | 感染しやすい期間 | 登園のめやす |
|--------------------------|--|--|
| 溶連菌感染症 | 適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間 | 抗菌薬内服後24～48時間経過していること、※①発熱が治まっていること、発疹がある場合は消失してから |
| マイコプラズマ感染症 | 適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間 | 発熱や※②激しい咳が治まっていること |
| 手足口病 | 手足や口腔内に水疱、潰瘍が発症した数日間 | 解熱し、口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく普段の食事がとれること |
| 伝染性紅斑（リンゴ病） | 発疹出現前の1週間 | 全身状態が良いこと |
| ウイルス性胃腸炎（ノロ、ロタ、アデノウイルス等） | 症状のある間と、症状消失後1週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排出しているので注意が必要） | ※③嘔吐、※④下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること |
| ヘルパンギーナ | 急性期の数日間（便の中に1カ月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要） | 発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること |
| RSウイルス感染症 | 呼吸器症状のある間 | ※⑤呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと |
| 突発性発疹 | | 解熱し、機嫌がよく全身状態が良いこと |

※①発熱がないとは、登園前24時間38℃を超える発熱がないこと

※②咳が治まっているとは、連続した咳がない、喘鳴（ぜーぜー、ひゅーひゅー）や、つらそうな呼吸もないこと。

※③嘔吐がおさまっているとは、登園前24時間嘔吐がない。食事もとれ、顔色も良いこと。

※④下痢が治まっているとは、登園前24時間水様下痢がなく、軟便が1日1～2回程度、また腹痛もないこと。

※⑤呼吸器症状が消失しているとは、連続した咳がない、喘鳴（ぜーぜー、ひゅーひゅー）や、つらそうな呼吸もないこと。呼吸の数も多くなく楽な呼吸をしていること。